

2022事業年度及び第3期中期目標期間に係る業務実績 評価一覧表

資料1-1

内容項目	2022事業年度							第3期中期目標期間							参考							
	法人自己評価	評価委員会評価					評価結果	令和4事業年度評価に係るコメント (判断理由、評価の意見等)	法人自己評価	評価委員会評価					評価結果	第2期評価結果	第3期評価結果				第3期終了時見込	
		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員				A委員	B委員	C委員	D委員	E委員			R1	R2	R3	R4		
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	1 市民病院としての役割の明確化	—	—	—	—	—	A		—	—	—	—	—	—	A		B	A	A	A	A	A
	(1) 医療機能の明確化	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4
	(2) 地域包括ケアシステムにおける機能の強化	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4
	(3) 災害及び重大な感染症発生時への対応	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	4	5	5	5	5
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を	2 高度な総合的医療の推進	—	—	—	—	—	A		—	—	—	—	—	—	A		A	A	A	A	A	A
	(1) 急性期医療を中心とした総合的な医療の提供	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	(2) 救急医療の推進	4	4	3	3	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	4	3
	(3) 市と連携した政策医療の充実	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4

内容項目	2022事業年度							第3期中期目標期間							参考							
	法人自己評価	評価委員会評価					評価結果	令和4事業年度評価に係るコメント (判断理由、評価の意見等)	法人自己評価	評価委員会評価					評価結果	第3期中期目標期間の評価に係るコメント (判断理由、評価の意見等)	第2期評価結果	第3期評価結果				第3期終了時見込
		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員				A委員	B委員	C委員	D委員	E委員				R1	R2	R3	R4	
3 利用者本位の医療サービスの提供 達成するためのべき措置		—	—	—	—	—	B			—	—	—	—	—	B		B	B	B	B	B	
	(1) 医療における信頼と納得の実現	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	(2) 利用者本位のサービスの向上	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	3	4	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	4 地域とともに推進する医療の提供		—	—	—	—	A			—	—	—	—	—	A		A	A	A	A	A	
	(1) 地域医療支援病院としての役割の強化	4	4	3	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	4	3
	(2) 地域社会や地域の諸団体との交流	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4
	5 総合力による医療の提供		—	—	—	—	—	B			—	—	—	—	—	B		B	B	B	B	B
	(1) チーム医療と院内連携の推進	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3
(2) 情報の一元化と共有	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	

内容項目	2022事業年度							第3期中期目標期間							参考									
	法人自己評価	評価委員会評価					評価結果	令和4事業年度評価に係るコメント (判断理由、評価の意見等)	法人自己評価	評価委員会評価					評価結果	第3期中期目標期間の評価に係るコメント (判断理由、評価の意見等)	第2期評価結果	第3期評価結果				第3期終了時見込		
		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員				A委員	B委員	C委員	D委員	E委員				R1	R2	R3	R4			
第1 市民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	6 医療の質の向上	—	—	—	—	—	B	—	—	—	—	—	B	—	—	—	—	—	B	B	A	B	B	B
	(1) 医療安全や感染対策の徹底	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	(2) 質の向上のための取組の強化	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	4	3	3	3
	(3) コンプライアンス(法令・行動規範の遵守)の強化	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのべき措置	1 医療職が集まり成長する人材マネジメント	—	—	—	—	—	B	—	—	—	—	—	B	—	—	—	—	—	B	B	B	B	B	B
	(1) 必要な医療職の確保	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(2) 魅力ある人材育成システム	4	4	3	3	4	4	4	4	3	3	4	4	3	3	3	3	4	3	3	3	3	4	3
	2 経営管理機能の充実	—	—	—	—	—	A	—	—	—	—	—	A	—	—	—	—	—	A	B	B	B	A	A
	(1) 役員の責務	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(2) 管理運営体制の充実	4	4	3	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	3	4	4	4	3	3	3	4	4
(3) 事務職の育成の推進	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	4	3	

内容項目	2022事業年度							第3期中期目標期間							参考								
	法人自己評価	評価委員会評価					評価結果	令和4事業年度評価に係るコメント (判断理由、評価の意見等)	法人自己評価	評価委員会評価					評価結果	第3期中期目標期間の評価に係るコメント (判断理由、評価の意見等)	第2期評価結果	第3期評価結果				第3期終了時見込	
		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員				A委員	B委員	C委員	D委員	E委員				R1	R2	R3	R4		
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのべき措置	3 構造改革の推進	—	—	—	—	—	A	・BSCのベクトルの一致をはかり、経営層から各部署へフィードバックを行うことによって帰属意識の向上を図っている。	—	—	—	—	—	B	・好ましい組織風土をいかにして醸成するかという本来の組織文化の改善にも取り組んでいただきたい。	B	B	B	B	A	B		
	(1) 組織風土の改革	4	4	3	3	4	4	4	・業務改善や戦略遂行につながるTQMやBSCは記載されているが、好ましい組織風土をいかにして醸成するかという本来の組織文化の改善には着目されていない。	4	4	3	4	4	3	3	・人事評価制度を運用し、見直しを図っている。現状は試運転の段階だと思いが公正な人事評価制度は組織の活性化に不可欠であり、さらなる検討を求める。	3	3	3	3	4	3
	(2) 人事評価制度の運用	3	3	3	3	3	3	3	・ワーキンググループを立ち上げ、人事評価シートの見直しを実施している。現状は試運転の段階だと思いが公正な人事評価制度は組織の活性化に不可欠であり、さらなる検討を求める。	3	3	3	3	3	3	3	・時間外勤務を抑制することができているが、4年間の評価として計画どおり。	3	3	3	3	3	3
	(3) 労働生産性の向上	4	4	4	3	4	4	4	・デジタル化（入退院支援患者管理等）を具体的にすすめ、タスクシフトの活動（薬剤課、リハビリテーション課）等により、労働生産性は大きく改善しており評価できる。	4	4	3	4	4	3	3	・目標期間内において労働生産性は改善傾向が見てとれることから評価できるが、労働生産性については、継続した測定が必要である。	4	3	3	3	4	3
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためのべき措置	1 業績管理の徹底	—	—	—	—	—	B	・外来や入院患者数は計画を下回っているが、救急受け入れが前年度より増加。診療報酬改訂に沿って適切な施設基準確保、コロナ対応での患者加算などを獲得した。	—	—	—	—	—	B	・COVID-19対応にて一般診療は縮小せざるを得ないことから診療実績は向上しておらず、外来や入院患者数は計画を下回っているが、COVID-19診療に対する補助金や、診療報酬上の特例加算により診療単価が上昇し、収入は確保できている。	B	B	B	B	B	B		
	(1) 診療実績の向上による収入の確保	4	4	4	4	4	4	4	・地域包括ケア病棟の病棟診療単価の向上、未収金の回収などの取り組みを行っている。	4	4	4	4	4	4	4	・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟、訪問看護ステーションの機能を十分果たしており、回復期リハビリテーション病棟については、運用が軌道に乗り、診療単価の実績が目標値を超えている。	4	3	3	4	4	3
	(2) 支出管理などによる経費削減	3	3	3	3	3	3	3	・価格交渉を通じコスト削減には継続的に取り組んでおり計画通りと考える。	3	3	3	3	3	3	3	・価格交渉を通じコスト削減には継続的に取り組んでおり計画通りと考える。	3	3	3	3	3	3
	(3) 原価計算の活用	3	3	3	3	3	3	3	・原価計算は収益・支出の構造を知ることで改善ポイントがどこにあるのかを分析するために必要である。現状はその利用方法がしっかりと定まっていないことから評価をなかなか上げられないものとする	3	3	3	3	3	3	3	・原価計算は収益・支出の構造を知ることで改善ポイントがどこにあるのかを分析するために必要である。現状はその利用方法がしっかりと定まっていないことから評価をなかなか上げられないものとする。期は本格的な原価計算に取り組む必要がある。	—	3	3	3	3	3
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためのべき措置	2 安定した経営基盤の確立	—	—	—	—	—	A	・今年度はCOVID-19診療による診療報酬上の特例措置や補助金によるものが主ではあるが、それらに対して適正に対応した結果として、独法化後最大の黒字が確保できている。資金残高を大幅に増やすことができたことで、次の建替再整備の検討にも良い効果を与えた。	—	—	—	—	—	B	・COVID-19患者の入院増加に伴い、一般入院患者数が減少し、医療収益は減少したが、COVID-19診療による診療報酬上の特例措置や体制整備に伴う補助金にて最終的には独法化後8期連続の継続した黒字となっている。	B	B	B	B	A	B		
	(1) 収支の改善	5	5	5	5	5	5	5	・貴院の将来構想のために、事前調査に着手するなど一定の結果を出しているが、非常に重要と考えている行政との間で十分な詰め合わせができていないと考えられる。病院建物の整備計画については市との密接な連携が必要。	5	5	4	4	4	4	4	・目標値や実績値は入院診療単価以外は目標値に届かず一過性のものと考えるべきで、ポストコロナに備えて対策する必要がある。	4	3	3	4	5	3
	(2) 計画的な投資	4	3	3	3	4	4	3		4	4	3	4	4	3	3	・電子カルテを計画的に更新、コロナ診療に対応できる環境整備を補助金で実施。あり方検討部会で病院将来構想をまとめ再整備に向けて準備が始まったことを評価。	3	3	3	3	3	3